

第5次日高市総合計画後期基本計画

資料編



市章

ひだかの「ひ」を図案化したもので、市の発展、融和、親睦を象徴しています。

(昭和45年11月30日制定)

市の花・木・鳥

自然愛護思想、緑化思想及び愛鳥思想の普及に資するため、市の象徴として、昭和55年12月8日に指定しました。

市の花【ハギ】



普通は、やまはぎを指し、秋の七草の第一とされています。幹の高さは1 mから1.5 mの落葉低木で、初秋のころ紅紫色の可憐な花をつけ、枝先が地面につくようにしだれます。花は蝶のような形で、仲秋のころ散りこぼれ、秋の野山の代表的な花として古くから詩歌にうたわれています。市内には高萩の地名があるように、昔は日高の野山にたくさん自生していました。

市の木【モクセイ】

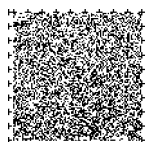


幹の高さは4 mから5 mの常緑小高木で、花は葉の根元にたくさんつき、甘い芳香が人の足をとめます。花が白いのは銀もくせい、黄色いのは金もくせい。もくせいは中国が原産で、雄株と雌株がありますが、日本にあるのは雄株だけです。花は9月から10月に咲きます。庭の植木として親しまれているほか、学校の校庭などにも大きな木があります。

市の鳥【カワセミ】



すずめくらいの大きさの鳥です。背は鮮やかなコバルトブルー。四季を通じていますが、新緑、水辺の姿が印象的なので夏の鳥とされています。よく木の枝などにいて、水の中に急降下して魚をとります。水のきれいなところに住む鳥で、高麗川の清流など市内の河川をこれからも汚さないかぎり、かわせみの姿が消えることはないでしょう。



日高市の紹介

【プロフィール】

本市は、埼玉県南西部地域にあり、東京都心から約40km圏内です。地理上の位置は、東経139度、北緯35度にあたります。

市域は、東西方向11.1km、南北方向6kmに及び、面積は47.48km²を有し、約70%が平野で占められています。地勢は、秩父山地の外縁部にあたり、市西部の山地と高麗丘陵、東部の台地に大別されます。また、高麗川が山地と高麗丘陵、台地の間を西から東に流れています。

西部地域が奥武蔵自然公園に指定されており、関東百名山の日和田山や500万本の曼

珠沙華が咲き誇る巾着田、そして清流高麗川に代表される豊かな自然を有しています。特に、巾着田から眺める日和田山の姿は私たち市民共有の財産です。また、都市化に伴い身近な緑が減少する中、市内に点在する里山など、貴重な自然が残されています。

気候は、太平洋岸式気候の内陸的傾向を示し、一般に四季を通じて穏やかです。

市の周囲は、川越市、飯能市、狭山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町の5市1町にそれぞれ接しています。

市内鉄道網は、J R川越線が市中央部から東に延びており、また、J R八高線が市中央部を南北に通っています。更に、市西部には西武鉄道池袋線が通っています。J R川越線の埼京線、りんかい線直通運転、J R八高線の青梅線、中央線直通運転、西武池袋線の東京メトロ有楽町線、副都心線などとの相互直通運転により、都心への通勤や通学の利便性は格段に向上しました。

市内の主要な道路網は、自動車専用道路として市東部に圏央道が通過し、国道は、市東部に国道407号、西部に国道299号がそれぞれ南北に通っています。県道は、県道川越日高線が東西方向に国道を結ぶ道路となっており、市東部に県道笠幡狭山線、市中央部に県道飯能寄居線が南北に通り、北部には県道日高川島線、南部には県道日高狭山線が通っています。

【市の歩み】

遙かに歴史を遡ると、今から約1万2千年前、旧石器時代の後半には、日高の地に人々が生活していた跡が確認されています。また、平安時代に成立した『^{しよくにほんぎ}続日本紀』には、駿河、甲斐など7か国に散在していた高句麗人1,799人を移して霊亀2年(西暦716年)高麗郡を設置した旨の記述があります。この高麗郡は、現在の本市を中心として飯能市や入間市、川越市、鶴ヶ島市を含んだ範囲と推定されています。

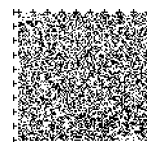
これ以外にも、田畑を拓き産業を興し、平和な中にも時には戦乱の舞台となり、あるいは天災に立ち向かった当時の人々の生き生きとした暮らしぶりがしのばれる歴史的な資料が数多く残されています。

シンボルマーク



シンボルマークは、平成3年の市制施行を記念して作成しました。日高のイメージ「緑と清流」をテーマに251点の応募の中から選考されたもの

です。シンボルマークの意味は、「ひだか」の頭文字「ひ」を清流のイメージ(青)に表現し、その上部に市民のエネルギーを意味する太陽(赤)を、下部には日高の豊かな自然(緑)を表しています。全体として、市民のふるさとを愛する心と未来へ大きく飛躍・躍動する姿を象徴しています。



戦後に目を移すと、我が国は、復興期、高度経済成長期、そして安定経済成長期を通して、首都東京に政治、経済、文化などあらゆる機能が集まった、いわゆる一極集中型の国土構造を形づくってきました。

本市は、首都圏に位置するため、直接的、間接的にこのような時代の影響を強く受けることとなりました。

本市の基本的な性格は、昭和30年、31年の三村合併、編入に遡ります。昭和30年に高麗、高麗川の両村が合併し、日高町が発足しました。翌年の31年に高萩村を日高町に編入したことで、現在の日高市域が形成されます。そして、本市は、この合併、編入前後までの農村地帯から、昭和30年代における基幹産業の進出による産業発展の時代、また、昭和40年代からの住宅都市整備公団、民間企業を中心とした大規模住宅地の開発などによる人口の急増及び市街地の拡大などによる住宅都市化など、その時代の要請に合わせた都市の性格をも整えてきました。

こうした中で、平成3年には市制が施行され、本市は名実ともに都市としての主体的な役割が期待されるとともに、将来への新たな展望と次世代へ向けたまちづくりが求められています。また、庁舎敷地内の市民プラザには、市制施行を記念したタイムカプセルが埋蔵されており、平成33年10月1日に掘り起こすことになっています。

【友好都市韓国烏山市】

烏山市(オサン市)は、歴史的には高句麗の地であり、大韓民国の首都ソウルから南に56km、京畿道(日本の県にあたる)の南西部に位置し、ソウルの衛星都市として発展してきました。

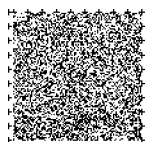
昭和64年(西暦1989年)1月1日に市制を施行し、平成27年(西暦2015年)7月末現在、人口207,493人、面積42.76 k m²の都市で、市の中央を京釜(京畿道・釜山)鉄道、国道、地方道が、市の東部には、京釜高速道路が南北に貫通する交通の要衝地です。

地形は、小さな盆地により形成され、北部から南部にかけて平地が広がっています。

産業は、電子部品、化学、機械、製紙工業が主産業で、さらに大韓民国の代表的な高麗人参の加工、バイオテクノロジーによるミニトマトの生産も有名です。市の中心部を一步出ると田園風景が広がり、また、高層住宅群が林立する工・農・住の調和のとれた複合型の田園都市です。

平成8年(1996年)10月1日、本市と友好都市締結調印を行いました。

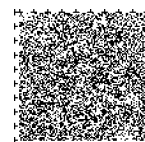
以降、小学生のスポーツ交流など市民レベルの交流が盛んに行われています。



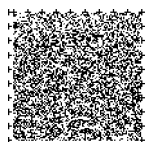
日高市総合計画後期基本計画策定経過

【平成 26 年度】

日程	会議名等	内容
平成26年 2月18日	平成25年度第2回 日高市行政経営審議会	(1)日高市総合計画後期基本計画策定方針案について (2)その他
3月25日	第5次日高市総合計画後期基本 計画策定方針決定	
4月2日	第1回日高市総合計画策定委員 会	(1)第5次日高市総合計画後期基本計画策定基本方針 について (2)策定スケジュールについて (3)総合計画策定プロジェクトチームの募集について
4月7日～ 4月18日	日高市総合計画策定プロジェクトチーム会議メンバー募集	
5月1日	日高市総合計画策定プロジェク トチーム会議設置	主幹級5名、主査級12名、主任級6名、男性14名、女 性9名
5月2日	第1回日高市総合計画策定プロ ジェクトチーム会議	(1)リーダーの選出 (2)後期基本計画の策定について
5月20日	日高市行政経営審議会委員への 意見照会	市民アンケートについて
6月1日～ 6月20日	日高市総合計画策定市民会議メンバー募集	
6月3日	第2回日高市総合計画策定委員会	まちづくりのための市民アンケート調査について
6月24日	まちづくりのための市民アン ケート調査実施	無作為抽出による20歳以上の市民 2,000名を対象。 7月14日締め切り。
6月27日	第2回日高市総合計画策定プロ ジェクトチーム会議	後期基本計画における「時代の潮流」の検証について
7月7日	まちづくりのための市民アンケート調査「ご協力のお礼とお願い」発送	
7月30日	第3回日高市総合計画策定プロ ジェクトチーム会議	(1)時代の潮流のまとめ (2)「日高市の特性と地域資源」及び「残された地域課 題」の検証について
8月1日	平成26年度第1回日高市行政経 営審議会	(1)日高市総合計画後期基本計画の進捗状況について (報告事項)
8月5日	総合計画後期基本計画団体意向 調査実施	まちづくりを支える市内47団体を対象。8月22日締 め切り。
8月29日	第4回日高市総合計画策定プロ ジェクトチーム会議	(1)「日高市の特性と地域資源」及び「残された地域課 題」の意見調整について (2)今後の進め方について
9月3日	第1回日高市総合計画後期基本 計画策定市民会議	(1)市民会議の趣旨及び市の現状・課題について (2)「めざすまちの姿」の検討

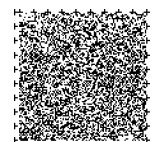


日程	会議名等	内容
9月12日	日高市議会全員協議会報告	第5次日高市総合計画後期基本計画の策定について
9月24日	第2回日高市総合計画後期基本計画策定市民会議	「めざすまちの姿」の検討
10月3日	第5回日高市総合計画策定プロジェクトチーム会議	(1)「日高市の特性と地域資源」及び「残された地域課題」の意見調整について (2)今後の進め方について
10月8日	第3回日高市総合計画後期基本計画策定市民会議	(1)「めざすまちの姿」をまとめる (2)市民や事業者の役割の検討
10月29日	第4回日高市総合計画後期基本計画策定市民会議	「めざすまちの姿」の実現に向けた市民や事業者の役割の検討
11月4日	第3回日高市総合計画策定委員会	(1)まちづくりに関する市民意向調査及び団体意識調査結果について（報告） (2)その他
11月13日	第6回日高市総合計画策定プロジェクトチーム会議	「まちづくりの重点方向」について
11月19日	日高市総合計画後期基本計画策定市民会議	各分科会から「市民による協働指針」を市長に提言
11月20日	日高市議会全員協議会	まちづくりに関する市民意向調査（中間報告）について
11月29日	学生と市長との日高みらいトーク	学生からの視点で「魅力あるまち」、「住みたいと思えるまち」となるための意見やアイデアについて、市長と意見交換
12月12日	第7回日高市総合計画策定プロジェクトチーム会議	「まちづくりの重点方向」について
平成27年1月6日	第4回日高市総合計画策定委員会	(1)重点方向の設定について（協議） (2)基本構想の見直しについて（協議）
1月19日	第8回日高市総合計画策定プロジェクトチーム会議	「まちづくりの重点方向」について
2月3日	第5回日高市総合計画策定委員会	(1)重点方向の設定について（協議）
2月18日	平成26年度第2回日高市行政経営審議会	(1)日高市総合計画基本構想の策定に関する条例の制定について（報告事項） (2)日高市総合計画基本構想の一部変更について（協議事項） (3)日高市総合計画後期基本計画の策定状況について（報告事項）
2月19日	日高市議会全員協議会	・日高市総合計画基本構想将来土地利用構想図の変更について ・日高市総合計画後期基本計画の策定状況について



【平成 27 年度】

日程	会議名等	内容
5月7日	第6回日高市総合計画策定委員会	(1)後期基本計画の施策体系について(報告) (2)策定スケジュール(報告)
5月27日	平成27年度第1回日高市行政経営審議会	日高市総合計画後期基本計画の策定状況について (協議事項)
6月3日～ 7月4日	日高市総合計画後期基本計画(案)に対する市民コメント募集	
8月4日	第7回日高市総合計画策定委員会	(1)後期基本計画の市民コメントに対する市の考え方について(報告) (2)その他
8月5日	平成27年度第2回日高市行政経営審議会	日高市総合計画について(諮問)
10月6日	第8回日高市総合計画策定委員会	(1)後期基本計画の審議会委員の意見に対する市の考え方について (2)その他
11月12日	平成27年度第3回日高市行政経営審議会	日高市総合計画について(答申)
平成28年 2月2日	第9回日高市総合計画策定委員会	(1)後期基本計画の策定について (2)後期基本計画の表紙イメージについて



日高市総合計画後期基本計画策定における市民参加

日高市市民参加条例（平成20年9月30日条例第25号）では、市の基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定の際は、市民コメントの実施、審議会や市民集会の開催、市民会議の設置などにより市民参加の手続きを行うよう定められています。

第5次日高市総合計画後期基本計画の策定においては、審議会の開催、市民コメントの実施、市民会議の設置を行いました。

市民参加手続きの方法とその際のご意見を掲載します。

（１） 審議会等の開催

地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき設置された附属機関及びこれに類する機能を有するもので、その委員の全部又は一部に公募による市民が含まれるものから意見を求める方法をいいます。

⇒原案を諮問し答申をいただきました。

（２） 市民コメントの実施

対象施策等の実施の過程で、市の機関がその案、趣旨等を公表し、市民からの意見の提出を求め、その意見に対する考え方等を公表する方法をいいます。

⇒閲覧した案に対してご意見をいただきました。

（３） 市民会議の設置

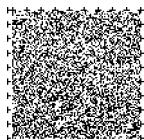
市の機関又は市民から提示された対象施策等について、公募による市民等で構成される組織において、自主的な運営により討議を行い、その結果に係る提言を受ける方法をいいます。

⇒「市民による協働指針」を提言いただきました。

（４） 学生と市長との日高みらいトーク

第5次日高市総合計画後期基本計画の市民参加の一環として、学生からの視点で日高市の将来を考え、「魅力あるまち」、「住みたいと思えるまち」となるための意見やアイデアを出していただくため、市長との意見交換（トーク）を開催しました。

⇒「魅力あるまち」、「住みたいと思えるまち」となるためのご意見やアイデアをいただきました。



(1) 審議会等の開催

日高市行政経営審議会への諮問と答申

日企発第233号

平成27年8月5日

日高市行政経営審議会
会長 福岡 裕子 様

日高市長 谷ヶ崎 照雄

第5次日高市総合計画後期基本計画(案)について(諮問)

第5次日高市総合計画後期基本計画(案)を別添のとおり策定いたしましたので、日高市行政経営審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

平成27年11月12日

日高市長 谷ヶ崎 照雄 様

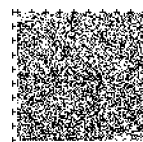
日高市行政経営審議会
会長 福岡 裕子

第5次日高市総合計画後期基本計画(案)について(答申)

平成27年8月5日付け、日企発第233号で諮問のあった第5次日高市総合計画後期基本計画(案)について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

記

後期基本計画(案)は社会経済情勢及び本市の現状が詳細に分析された上で、市民の意向調査等を通じた市民ニーズの反映や前期基本計画の進捗状況を検証した結果を十分に踏まえた内容となっていることから、概ね妥当なものとは判断します。



なお、今後の後期基本計画の策定や推進に向けて、全体を通じて、次に掲げる内容にご留意願います。

1 計画策定に当たって

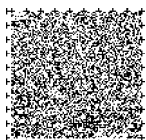
- (1) 未来を担う子どもたちが大人になっても住み続けたいと思えるまちづくり、高齢者の貴重な知識や知見が生かされるまちづくりなど、多世代が安心して楽しく生活できるまちとして、本市の特性を生かした市民が自慢できるようなまちづくりを推進されたい。
- (2) 計画の策定に当たっては、市民意向調査や市民会議等を通じて得られた市民意見を踏まえた内容とするとともに、計画の構成や表現等は市民に分かりやすいよう配慮されたい。
- (3) 少子高齢社会における人口減少対策については、「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策との整合を図ることとし、本市の実情を踏まえて積極的な対策に努められたい。
- (4) 「まちづくりの重点方向」に基づき、今後5年間に重点的・優先的に推進すべき施策を明らかにし、限られた資源を有効に投じることができる計画とするよう配慮されたい。

2 計画の推進に当たって

- (1) 策定した計画は、市民や市内事業者等との協働によるまちづくりの計画として、広く市民に周知するとともに、内容についての理解と協働のまちづくりへの意識の醸成には十分に努められたい。
- (2) 将来都市像の実現に向けて、適切な成果指標を設定し、行政評価制度を活用した進捗管理のもと、将来都市像の実現に向けて着実な施策推進に努められたい。
- (3) 効果的、効率的な行政サービスの提供、拡充については、近隣市町との広域連携により、検討されたい。
- (4) 市民ニーズや社会経済情勢の変化には柔軟に対応されたい。
- (5) 審議過程において出された意見等については、十分に尊重し、適切な計画の遂行に向けて取り組まれたい。

日高市行政経営審議会委員

会長	福岡	裕子	職務代理	水村	順孝
	矢次	健志		横手	澄男
	西川	由比子		木下	直人
	岡村	登志枝		潮田	真也
	土井	太郎		平沼	美佐江
	森田	陽		知野	妙和



(2) 市民コメントの実施

第5次日高市総合計画後期基本計画の策定に係る市民コメント

平成27年6月3日から7月4日まで実施し、3名の方から19件のご意見をいただきました。

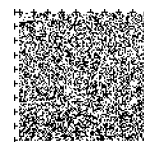
計画全体に対する意見	
計画案に対する意見	市の考え方
膨大な領域なので、大ざっぱになってもやむをえないと思うが、更に細かく検討していくことが、実際に役立つことなのだと思う。よろしくお願いします。	総合計画は、市の最上位計画に位置するもので、今後5年間の施策の方向を示したものでございます。 施策毎の個別事業の実施に当たっては、詳細な検討を行って進めてまいります。
受益者負担、補助金等の見直し、敬老祝い金の廃止等々についてもご検討願いたい。	本市では、総合計画と並行して第3次行政改革大綱を策定し、その個別改革事項として、公共施設の利用料金や補助金の見直しについて取り組んでおります。 公共施設の利用料金につきましては、適切な料金体系となるよう、機会を捉えて検討を進めてまいります。 補助金の見直しにつきましては、公平性や透明性を確保するため、昨年度、統一的な基準として「日高市補助金に係る交付基準」を定めております。 さらに、敬老祝金に関しましては、昨年度の外部評価の結果をもとに、支給対象の見直しや廃止等今後の在り方につきまして、引き続き検討を進めてまいります。

後期基本計画

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

1 自然環境

	計画案に対する意見	市の考え方
現場と課題	『今後も将来にわたり、日和田山や清流高麗川、巾着田などの豊かな自然環境・景観を守り、自然の中で生息する・・・』について ⇒巾着田は自然豊かでないので巾着田は削除したほうがいいのか。	自然環境とは手付かずの原生林等の他に、農村風景など人の管理によって保たれている原風景も含めて捉えております。 巾着田には自然が多く残されており、巾着田の一部をカワセミ保護区に指定するなど、周辺地域の自然環境の保全を行っています。
施策の展開	『環境問題への取組 地球温暖化防止対策を推進するため、再生可能エネルギー・・・』について ⇒この文に今進めている公共施設等の照明のLED化を入れたらどうか。	公共施設等の照明のLED化につきましては、個別事業の中で検討してまいります。
—	自然環境について～日和田山・巾着田・高麗川の自然は、私たち日高市民にとって貴重な財産です。 しかしながら、自然の織りなす造形は、人間の関わり方次第で、簡単に崩れてしまいます。	埼玉県の実業でございます「川のまると再生プロジェクト事業」では生態系を崩すことのないよう水生生物の生息に配慮しておりまして、一部区間に「かごマット」による工法も導入しております。



一	現在、埼玉県の実業「川のまるごと再生プロジェクト」の一環で、高麗川の清流橋周辺の遊歩道計画が進行しています。この地にはカワセミをはじめアオサギやムササビ、カジカガエルなど、この豊かな自然環境があってこそその様々な動植物が細々と生息しています。土砂の流入で川底が上がり葦などが生い茂り、度重なる工事や生活排水の影響で水質の悪化もあるというのに。かつての清流を取り戻すことは容易ではないと思いますが、川を健康を取り戻すための「整備」とその生態系をなるべく崩さないように、その傍らを人間がそっと通してもらうような「遊歩道」の工事計画進めていただけないかと考えます。 「遊歩道」の問題は、市民のためだけでなく観光資源としての位置づけもあるかと思しますので、より意識的に環境に配慮しているというアピールが必要になると思います。	今後も、自然環境に十分に配慮した遊歩道の整備とするよう埼玉県に働きかけを行ってまいります。
---	--	--

2 歴史・文化

	計画案に対する意見	市の考え方
成果指標	優れた芸術・文化に触れる機会をつくることを受けて成果指標名「芸術鑑賞会の開催」を追加してほしい。	「芸術鑑賞会の開催」に当たるものとしては、絵画等の創作を自身の嗜みや生きがいとしている市民の発表の場であると同時に市民の芸術鑑賞の場でもあります。引き続き市美術展により芸術文化の振興を図ってまいります。

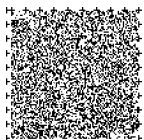
基本目標2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

3 健康・医療

	計画案に対する意見	市の考え方
一	市民健康増進が中心であるが、保険のことを考えると医療倫理の面も、もっと取り上げていくべきではないか。このまままだとイタチゴッコで、きりのない値上げになりそうです。	国民健康保険制度の安定した運営が図れるよう、引き続き収納対策を積極的に実施し、レセプト点検事務の強化による不適切な医療費の請求是正や特定健康診査・特定保健指導等の推進により、医療費の適正化に取り組んでまいります。また、医療機関への適正受診やジェネリック医薬品の普及にも努めてまいります。

5 高齢者福祉

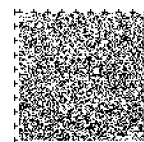
	計画案に対する意見	市の考え方
一	『総合福祉センター（高齢者福祉センター）の充実を図る』について ⇒利用の充実としたほうがわかりやすいのでは。	ご意見のとおり改めたいと考えています。



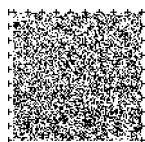
6 障がい者福祉		
	計画案に対する意見	市の考え方
成果指標	『表の中の単位』について ⇒障がい福祉サービスを利用している人数 障がい者の中の比率で表したほうが？ 障がい者就労支援センターの支援による 就職人数・相談人数からの割合	障がい福祉サービスの対象者は、障がい者手帳を有することが必須条件ではなく、「障がい者の中の比率」を算出することは困難なため、利用者数を成果指標として考えています。 障がい者就労支援センターは、就労や雇用に関する相談や支援を総合的に行う機関です。結果的に就労に繋がった方だけでなく、幅広く相談を受け付けていくことが重要であると考えます。このため、相談のあった方からの割合ではなく、就職人数を成果指標としているものです。

基本目標3 心豊かな人を育む 学びのまち		
10 生涯学習		
	計画案に対する意見	市の考え方
現状と課題	『身近な場所で誰もが学べる・・・』について ⇒身近な場所を具体的に公民館や社会体育施設等の施設名を入れてください。 この生涯学習の項目の中に生涯学習の拠点である公民館という文字が見当たらない。	ご意見を踏まえ、次のとおり改めたいと考えています。「心豊かな人生を送ることができるよう、公民館、社会体育施設等の身近な場所で誰もが学べる環境を整えることが必要とされます。」

基本目標4 快適に暮らせる 安心・安全のまち		
14 道路・河川		
	計画案に対する意見	市の考え方
—	生活道路(毎日使っている細い道)整備への配慮も必要である。特に、老人が多くなると凸凹道は大変である。	個別事業を実施していく際には、現場の状況等を把握しながら進めてまいりたいと考えております。
施策の展開	『(1) 国・県道や都市計画道路などの整備促進』について ⇒環境・人に優しい道路の整備をお願いしたいため街路樹の設置を義務付けてほしい。	個別事業を実施していく際には、国が定める基準等を踏まえながら検討を行って進めてまいりたいと考えております。
施策の展開	『(2) 河川環境の保全』について ⇒自然環境の保持を文面に入れてください。	個別事業を実施する中で、自然環境については、配慮してまいります。



15 生活安全		
	計画案に対する意見	市の考え方
施策の展開	『(1)防災体制の強化』について ⇒日高市全市民や市職員等を交えての総合訓練をお願いしたいため一項目増やしてほしい。	災害発生時には、地域住民による共助が大きな力を発揮することから、災害発生に備えるため、市内自主防災組織の強化を進めるべく、消防団員や市職員が自主防災組織の訓練に参加し、実践的な訓練を行っています。 地域での実践的な訓練を重ねることにより、本市の防災体制を更に強化してまいります。
16 交通		
	計画案に対する意見	市の考え方
現状と課題	『高麗川駅と武蔵高萩駅は、市内外の方々が多数利用する日高市の玄関口です。』について ⇒他にも駅があるので、日高市の玄関口という表現は変えてほしい。	市内4駅(ＪＲ高麗川駅、武蔵高萩駅、西武鉄道高麗駅、武蔵横手駅)の1日当たりの乗降客数は、高麗川駅9,218人、武蔵高萩駅6,530人、高麗駅2,855人、武蔵横手駅315人であり、現状ではＪＲ線の駅の利用者数が比較的多いことから、市の玄関口と記述しましたが、ご指摘のとおりであると考えます。 次のとおり改めたいと考えています。 「高麗川駅と武蔵高萩駅は、市内外の方々が多数利用しております。」
施策の展開	『(1)バス交通及び鉄道輸送環境の充実・路線の拡充や本数の増加などを事業者要望します。』について ⇒事業者への要望だけでなく、市としても費用負担を考えていく旨を入れてほしい。	本市では、公共交通の維持・確保のためには、費用負担という方法ではなく、積極的な利用を促進していくことが必要と考え、特に路線バスの利用促進に取り組んでおります。 このことを明確にするため、施策の展開の名称及び本文を次のとおり改めたいと考えております。 名称「バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実」 本文「市民の移動手段になっているバスや鉄道などの利便性の向上を図るため、路線の拡充や本数の増加などを事業者にも要望するとともに、利用促進に努めます。」
17 環境衛生		
	計画案に対する意見	市の考え方
施策の展開	『(3)ごみ処理体制の確保と適正処理』について ⇒安定的なごみ処理体制の確保 新設の検討と思われる。	本市のごみ処理事業は、すべて民間委託としておりまして、今後も、このごみ処理方法を継続してまいります。



基本目標5 地の利を生かす にぎわいのまち

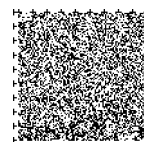
21 観光

	計画案に対する意見	市の考え方
—	観光～観光資源として「豊かな自然」を考える時、漫然と享受するだけでは、遠からず失われてしまいます。都会からたくさん人々が訪れてくれるのは嬉しいことですが、ルールもなく闇雲に受け入れるのではなく（巾着田河原の保全に関する要項はありますが）、例えば、高麗川の維持管理や自然保護活動資金として、バーベキューをしたりやテントを張ることを有料にしてみてもいいでしょうか。支払う側としても、日高市の環境に対する取り組みの真剣さが伝わるはずです。 単なる何もないただの田舎ではなく、むしろ環境を保つために様々な配慮をしていることを取ってアピールすることが、豊かな自然の価値を高めてくれるのではないのでしょうか。それが、高麗川と日和田山と巾着田が織りなす美しい姿を今後も維持させるために役立つのではないのでしょうか。 環境整備をする際は、単に美観を整えることや維持管理のし易さを目指すのではなく、その場所の生態系を配慮して人と自然が共存できる形を目指すことが、よそには無い日高市独自の魅力に繋がるのではないかと思います。	“バーベキューやキャンプなどを有料化”した場合は、その用地が運営者の管理下に置かれることとなりますので、直火やごみの放置などを未然に防ぐ効果が期待できます。 一方、有料化は、運営者側の安全・危機管理などの生命にかかわる責任問題もさらに問われることとなります。 法改正により、ご提案のような対応が可能になったことから、これまでも調査・研究をまいりました。引き続き研究してまいります。

将来都市像実現のための行財政運営

23 行政運営

	計画案に対する意見	市の考え方
成果指標	公共施設の相互利用者数 図書館・体育館等のトータルでしょうか？具体的に書いてほしい。	本指標は、本市の市民が他市町の対象施設を利用した（する）人数でございますが、図書館がこの数値に含まれていないことから、成果数値を次のとおり改めたいと考えています。 「相互利用ができる公共施設の数」



(3) 市民会議の設置

平成23年3月に策定した「第5次日高市総合計画」に掲げる将来都市像『笑顔と元気を未来へつなぐ 緑きらめくまち 日高』の実現に向け、行政と市民及び事業者等が協働により、今後のまちづくりに取り組んでいくため、公募により選ばれた、市民の自主的運営による市民会議「日高市総合計画策定市民会議」において、「市民による協働指針」をまとめていただきました。

市民会議では、分科会Ⅰ～Ⅲまでの3つのグループに分かれ、平成26年9月から計4回にわたり、それぞれのテーマにおける協働指針の検討を行いました。

〈検討の様子〉

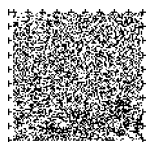


〈各分科会の検討テーマ〉

分科会	計画案に対する意見	市の考え方
分科会Ⅰ	・自然を守り歴史を伝える 憩いのまち ・地の利を生かす にぎわいのまち	豊かな自然環境の保全・活用、歴史・伝統・文化の継承、産業（農林業・商業・観光）の振興、新たな企業の誘致 など
分科会Ⅱ	・健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち ・心豊かな人を育む 学びのまち	健康づくりの推進、子育て支援の充実、高齢者の介護予防や生きがいづくり、学校教育の充実、生涯学習の推進 など
分科会Ⅲ	・快適に暮らせる 安心・安全のまち	コンパクトなまちづくり、道路ネットワークの形成、公共交通の充実、防災・防犯体制の強化、環境負荷の少ない循環型社会の形成 など

〈提言とりまとめまでの流れ〉

回数	開催日時	会議の目的
第1回	平成26年 9月3日(水) 18:00～20:00	市民会議の趣旨や進め方及び市の現状・課題について、参加メンバー全員の共通認識を図る 「めざすまちの姿」を検討する①
第2回	9月24日(水) 18:00～20:00	「めざすまちの姿」を検討する②
第3回	10月8日(水) 18:00～20:00	「めざすまちの姿」をまとめる 「めざすまちの姿」の実現に向けた市民や事業者の役割を検討する
第4回	10月29日(水) 18:00～20:00	「めざすまちの姿」の実現に向けた市民や事業者の役割を検討する



日高市総合計画後期基本計画策定市民会議各分科会では、検討結果を「市民による協働指針」として提言をとりまとめ、平成26年11月19日（水）、谷ヶ崎市長に提言書を提出しました。

協働指針の具体的な内容については、106ページをご覧ください。

第5次日高市総合計画後期基本計画

「市民による協働指針」についての提言

～日高市の新しいまちづくりに向けて～

◆本提言書の主旨

- ▶ 本提言書は、日高市が平成23年3月に策定した「第5次日高市総合計画」に掲げる将来都市像『笑顔と元気を 未来（あした）へつなぐ 緑きらめくまち 日高』の実現に向け、後期基本計画における「市民による協働指針」について提言を行うため、公募又は団体からの推薦による市民で構成された市民会議において検討し取りまとめたものです。
- ▶ 第5次日高市総合計画後期基本計画の策定に当たっては、これからの日高市の未来を、行政と市民及び事業者がともにつくっていくため、本提言書に掲げる内容を踏まえ、協働のまちづくりを進められるよう望むものです。

平成26年11月19日
日高市総合計画後期基本計画策定市民会議 1

日高市総合計画策定市民会議メンバー

分科会グループⅠ

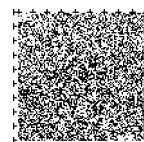
長瀬 由紀子
新井 奈美
渋谷 アスカ
小川 智恵乃
長尾 覚博
山本 忠
荻野 昭

分科会グループⅡ

黒木 一夫
松本 栄次
知野 妙和
小山田 妙子
志野 米子
石井 靖生
田畑 孝子

分科会グループⅢ

古屋 房枝
熊坂 知子
池田 美土里
山口 じゅん
野崎 照雄
横山 完爾
高井 文子



（４）学生と市長との日高みらいトーク

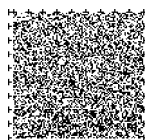
平成26年11月29日（土）、第5次日高市総合計画後期基本計画の市民参加の一環として、学生からの視点で本市の将来を考え、「魅力あるまち」、「住みたいと思えるまち」となるための意見やアイデアを出していただくため、市長との意見交換を開催しました。本市と地域連携協定を締結している4大学から計10名の学生有志の方々に御参加いただき、公益社団法人飯能青年会議所理事長の潮田真也氏（当時）にファシリテーターを務めていただきました。

〈意見交換の様子〉



「魅力あるまちにするには？」

- ・日高市は都会すぎるわけでもなく、田舎すぎるわけでもなく、買物も市内でできるので、あまり不便さは感じない。
- ・小中学校が家の近くにあるので、不便さを感じない。自転車で移動できる範囲で生活できるのが魅力だと思う。
- ・グリーンツーリズムの考え方を取り入れて、例えば、農家レストランや体験型農業を通じての農家の人たちと交流することによって、日高市の食文化をはじめとした地域の良さを伝えることができると思う。
- ・巾着田を通年の観光スポットとするために、モザイクカルチャーなどのアートで魅力を表現することができたら、マスコミにも取り上げられて賑わうのではないのでしょうか。
- ・メディアの影響力はとても大きい。取り上げてもらえるようブログやフェイスブック等を活用して情報発信をしていくことがよい。
- ・高麗川駅を利用する若者は大勢いる。高麗川駅周辺にファミレスや大型スーパーなど若者が集まる場所があれば、賑わいが出てくる。
- ・高麗川駅から埼玉医大までの間が渋滞のために、時間がかかってしまう。病院へスムーズに行けるよう渋滞の緩和が大事だと思う。
- ・市内の道路に歩行者と車を分ける歩車道境界ブロックが設置されている箇所が少なく、車が歩道部分にはみ出してきたり、子どもが車道部分に飛び出したりと危ないところがある。歩車道境界ブロックがもっとあれば安心だ。
- ・市街化調整区域の開発が進み、若い人でも広い土地で一戸建てを持てるメリットがある。都会のゴミゴミしたところから引っ越してくる人も多い。
- ・はじめての妊娠時では小さなことでも不安に思う妊婦さんが多い。些細なことでも気軽に相談に乗ってもらえる電話相談や病院に行くためのタクシー券の支給など、行政のサポートがあったら安心して子どもを産むことができると思う。



「どんなまちに住みたい？」

- ・人混みが少ないところに住みたい。
- ・できれば暑くないところに住みたい。
- ・買い出しがしやすいところに住みたい。
- ・災害が少ないところに住みたい。
- ・子どもを育てやすいところに住みたい。
- ・近所づきあいが温かいところに住みたい。

学生と市長との日高みらいトーク参加者

埼玉医科大学 保健医療学部

（3年生）野村 和弘

（3年生）岡田 麻希

（3年生）相澤 康平

埼玉女子短期大学 商学科

（1年生）本田 佳子

（1年生）篠澤 遥

駿河台大学 現代文化学部

（4年生）小川 恵利佳

駿河台大学 経済学部

（3年生）白木 健太

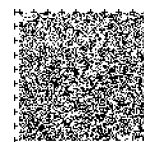
駿河台大学 心理学部

（1年生）谷ヶ崎 陽彩

城西大学 現代政策学部

（3年生）近藤 郁美

（3年生）奥平 香織



第5次日高市総合計画 後期基本計画

発行日 平成28年3月
発 行 埼玉県日高市
日高市大字南平沢1020番地
042-989-2111
編 集 日高市企画財政部企画課

第5次日高市総合計画後期基本計画は、800冊作成し、
1冊当たりの印刷製本単価は、1,296円です。

